

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時30分)

日程第5「常任委員会委員の選任」を議題とします。

お諮りいたします。常任委員会委員については、ただいま休憩中に全員協議会で協議を頂きました。結果はお手元に配付しました名簿のとおりです。議会委員会条例第6条第4項の規定により指名をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。事務局長に名簿を朗読していただきます。

議 会 事 務 局 長 常任委員会名簿を朗読させていただきます。敬称は省略させていただきます。
総務文教常任委員会、南雲まさ子、吉田功、寺嶋正、飯田一、武尾哲治、北村和士。

産業厚生常任委員会委員、古谷星工人、田代実、井上栄一、平野由里子、秋田谷光彦、中津川定雄。

議会広報広聴常任委員会、吉田功、武尾哲治、平野由里子、秋田谷光彦、中津川定雄、北村和士。

以上のとおりでございます。

議 長 ありがとうございます。お諮りいたします。ただいま朗読いたしました名簿のとおり指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員はお手元の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、正・副委員長も選任されておりますので、報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に南雲まさ子君、副委員長に吉田功君。産業厚生常任委員会委員長に古谷星工人君、副委員長に田代実君。議会広報広聴常任委員会委員長に吉田功君、副委員長に武尾哲治君の6名にお願いいたします。

議 長 日程第6「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員については、各常任委員会で協議をしており、お手元に配付をした名簿のとおりであります。議会委員会条例第6

条第4項の規定により指名をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。事務局長に名簿を朗読していただきます。

議 会 事 務 局 長 議会運営委員会名簿を朗読させていただきます。敬称は略させていただきます。

議会運営委員会委員、飯田一、田代実、寺島正、南雲まさ子、井上栄一、古谷星工人。以上のおりでございます。

議 長 ありがとうございます。お諮りいたします。ただいま朗読いたしました名簿のとおりに指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、お手元の名簿のとおりに選任することに決定いたしました。

なお、正・副委員長も選任されておりますので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に飯田一君、副委員長に田代実君の両名にお願いいたします。

議 長 続いて日程第7「各種委員会委員等の選出について」を議題といたします。

お諮りいたします。各種委員会委員等については、お手元に配付した一覧表のとおりに決定したいと思います。事務局長より朗読していただきます。

議 会 事 務 局 長 それでは、お手元の松田町議会役職表に基づき朗読させていただきます。敬称は略させていただきます。

上から6段目、足柄上衛生組合議員、平野由里子、武尾哲治。足柄東部清掃組合議員、平野由里子、寺嶋正、古谷星工人。2つ飛ばして、松田町都市計画審議会委員、平野由里子、田代実。1つ飛ばしまして、松田町社会福祉協議会理事、平野由里子、吉田功。松田町社会福祉協議会評議員、北村和士。足柄上地区広域行政協議会、平野由里子、南雲まさ子。神奈川県西部広域消防運営協議会、平野由里子、中津川定雄。1つ飛ばしまして、新東名高速道路事業対策委員会委員、中津川定雄、古谷星工人。地域福祉計画策定委員会委員、秋田谷光彦。介護保険事業計画等策定委員会委員、南雲まさ子。

以上のとおりです。

議

長 ありがとうございます。委員等の選出については、ただいま朗読していただいたとおりで相違ありませんか。

(「なし」の声あり)

相違なしと認めます。よって、各種委員会委員等については、お手元に配付した一覧表のとおり選出することに決定をいたしました。よろしく願いいたします。